

## お知らせ

### 滑走路延長に向けた環境アセスメント住民説明会

北九州空港の滑走路延長について、環境アセスメントの方法に関する住民説明会が開催されます。

国土交通省より、環境保全の観点から実施されている環境アセスメントに関し、みなさまのご意見をお寄せいただく機会として、環境への影響に関する予測・評価などの方法に関する説明が行われます。

日 8月22日(土)10時～12時

場 三原文化会館1階大ホール

※事前申込は不要です

問 交通商工課

☎093・434・1954

### 資源回収助成金団体登録のお知らせ

資源回収助成金の制度は、ごみの減量化やリサイクル推進及び意識の向上のため、古紙などの資源を回収する団体の活動を支援する目的で、回収量に応じて助成金をお

支払うする制度です。助成金を受けようとする団体は、回収を実施する前に「回収団体」として町に登録することが必要です。毎年登録する必要がありますが、受付期間内に登録をお願いします。

【回収団体の要件】町内で活動する5人以上の団体（代表者は町内在住のこと）

【受付期間】8月31日(木)まで

【有効期間】登録日から令和4年3月31日まで

【手続き】資源回収団体登録申請書、資源回収計画予定表に必要事項を記入のうえ、環境保全課に提出。新規に登録する団体のみ回収団体名簿を添付。

【助成対象資源物】新聞紙、雑誌類、段ボール、せんい（古布）類

【助成金額】いずれも1kg当たり9円（合計額の100円未満は切り捨て）

※交付申請受付は9月と3月です。

問 環境保全課

☎093・434・1834

## 電子図書サービスがはじまりました e-Book service is now available.

電子図書サービスとは、インターネットを通じて、お手持ちのパソコンやタブレット、スマートフォンなどで電子書籍を無料で借りて読むことができるサービスです（通信費は自己負担となります）。Web環境があれば、いつでも、どこでも、電子書籍を借りて読むことができます。おうち時間や外出先のスキマ時間に、電子書籍を利用して、趣味の知識を深めたり、漫画で英語を学んだりしてみませんか♪

簡単な4ステップですぐに利用できます

**Step 1** としょかん利用券をご用意ください。（苅田町在住・在勤・在学の方に限る。利用券がない方、有効期限切れの方は図書館で手続きが必要）

**Step 2** お手持ちのパソコンやタブレット、スマートフォンで下記のURLへアクセス。

**Step 3** IDは利用券の番号、パスワードは生年月日（西暦8桁）を入力してログイン。（ログイン後はパスワードの変更をお勧めします）

**Step 4** 電子書籍を選び、借りる。借りた書籍はそのまま端末で読めます！

●ログイン用 URL : <https://kanda-library.overdrive.com>

●問い合わせ : 苅田町立図書館 ☎093・436・0946



**宇原神社神幸祭  
山笠出廷中止のお知らせ**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各区の山笠の出廷は中止となりました(宇原神社での神事は行われます)。詳しくは対田山笠実行委員会のホームページをご覧ください。

**苅田町戦没者追悼式**

戦争で犠牲になられた方々のご冥福を祈り、恒久平和への誓いを新たにすため、戦没者追悼式を挙行政します。  
※送迎バスを運行します。  
ルート・時刻表などの詳細は7月25日号をご覧ください。

**日** 8月28日(土)10時開式  
(受付：9時30分)

**対** 戦争が原因でお亡くなりになった方のご遺族、ご家族  
**場** 三原文化会館 大ホール  
※遺族宛の郵送案内は行いません。無宗教献花方式。平服でお越しください、マスクをご用意ください。

**問** 地域福祉課  
☎093・434・1039

**慰霊友好親善事業の  
参加者募集**

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。旧戦域を訪れ、慰霊と同地域住民との友好親善を図ります。詳しくは左記までお問い合わせください。

〈実施区域〉東部ニューギニア、ピスマーク諸島、中国、トラック諸島ほか

**対** 先の大戦の戦没者の遺児  
**費** 10万円

**申** お住まいの都道府県遺族会へ

**問** 日本遺族会事務局  
☎03・3261・5521

**福岡県新規就農・就業  
相談会 in 京築**

就農するためのサポートや、京築地域でのような農業をやっているのかなどについて、詳しく説明します。

**日** 8月28日(土)13時～16時  
(受付：12時30分)

**場** 行橋商工会議所3階大研修室  
**対** 京築地域で農業にチャレンジしてみようという方。

**内** 個別相談、関連資料の配布など **費** 無料  
**申** 8月20日(金)までに左記に電話予約  
**問** 行橋農林事務所京築普及指導センター  
☎0930・23・4215

**令和3年社会生活  
基本調査実施のお知らせ**

この調査は、国民生活の実態を明らかにし、各種行政施策のための基礎資料を得るもので、総務省・福岡県が10月20日現在で実施します。8月下旬から調査員が調査対象地域の世帯にお伺いします。ご理解とご協力をお願いいたします。

**問** 福岡県調査統計課  
☎092・643・3191

**8月27日～9月2日は  
子どもの人権110番強化週間**

「いじめ」や体罰、子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘

密厳守。ひとりで悩まず、お気軽にお電話ください。

**【相談電話番号】**  
☎0120・007・110

**☎** 092・739・4175  
**日** ▼8月27日(金)・30日(日)・31日(祝)、9月1日(祝)・2日(祝) ※8時30分～19時  
▼8月28日(土)・29日(日) ※10時～17時

※強化週間以外でも子どもの人権に関する相談を受け付けています。  
**【対応時間】** 8時30分～17時15分まで(時間外・土日祝日は留守番電話対応)。

**お詫びと訂正**

広報かんだ7月25日号の5ページに掲載した「⑤快適な都市機能があるまちづくり」の中の項目に、一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。正しくは次のとおりです。  
(正) ③水道水の安定供給と汚水処理の推進

**問** 企画政策課  
☎093・588・1006

**マイナンバーカードに関するお知らせ**

**マイナンバーカードの申請が役場でできます**

苅田町では、マイナンバー臨時窓口を設けて、カード申請を受け付けています。臨時窓口で申請することで、証明写真を撮影する・申請書を郵送する手間がなくなります。また、各種証明書のコンビニ交付サービスを利用する際は、マイナンバーカードが必要です。まだ申請をされていない方は、臨時窓口までご本人がお越しください(初回は無料、発行までに申請から1ヶ月程度かかります)。

- 受付時間：平日9時～12時、13時～16時
- 受付場所：マイナンバー臨時窓口(役場1階103会議室)
- 持ってくるもの：本人確認書類(A1点またはB2点)、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)、マイナンバーカード(お持ちの方のみ)  
A：運転免許証等の官公庁発行の顔写真付身分証明書  
B：健康保険証や年金手帳など、氏名と住所もしくは氏名と生年月日が記載された町が適当と認める書類

※15歳未満の方が申請する場合は、法定代理人(親権者)が同行し、本人と法定代理人(親権者)の本人確認書類が必要です。

臨時窓口で  
カード申請が  
できます!



**コンビニ交付を終日停止します(8月26日)**

8月26日(土)はシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードを使用したコンビニ交付サービスが終日ご利用できません。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

●問い合わせ：住民課 ☎093・434・1833

**来て見て知って 今年の夏は  
御所山古墳へ**

- 友達と
- 古墳に登る
- 親子でも



- 今だけ
- 自由研究
- 孫とも

国指定史跡御所山古墳の発掘調査公開と御所山古墳を題材とした野外展示を行います。野外展示では、与原小学校6年生が作成した壁新聞ほかの作品をご覧ください。ぜひ、この機会に御所山古墳を実際に歩いて、見て、知って、地域の文化財の魅力の再発見を楽しみませんか?

期 間：8月2日～8月31日予定  
(平日10:00～16:00・雨天中止)  
場 所：御所山古墳(上図参照)  
問合せ：生涯学習課まちの歴史担当  
093・434・2212

**野外展示**  
与原小学校  
六年生による  
壁新聞ほか

**発掘調査**

**津波フラッグを見かけたら  
すぐに避難しましょう！**

海水浴場などで、津波警報や津波注意報が発表された場合、「津波フラッグ」で危険を知らせる取り組みが行われています。

「津波フラッグ」が振られているのを見かけたら、自身の避難に加えて、周りの人にも避難を呼びかけるなど、すぐに安全なところへ避難してください。

問 福岡管区気象台  
☎092・725・3616



**特定健診・健診・肝炎検査・  
前立腺がん検診はお早めに**

今年、特定健診・健康診査・肝炎検査・個別前立腺がん検診の健診期間が、8月から9月と短くなっています。お間違えのないようにご注意ください。成人歯科健診は10月も実施します（詳細は6月25日号をご覧ください）。

問 住民課（特定健診）  
☎093・434・1848  
子育て・健康課（健康診査・肝炎検査・成人歯科健診・個別前立腺がん検診）  
☎093・588・1235

**にほんごひろばKANDA  
2021**

国際交流に参加しませんか？「日本の伝統和楽器を楽しもう」をテーマに、和楽器奏者・橋本邦洗さんのミニコンサートを開催します！  
日 8月22日⑩10時30分～12時  
対 外国人・日本人  
定 20人 費 無料  
申 8月2日⑩～  
場 中央公民館  
☎093・436・0061

**相談**

**雇用維持・安定支援事業  
個別相談会の案内**

福岡県が派遣する社会保険労務士が、雇用の維持にお困りの事業者の皆様からの助成金申請や労務管理などの相談を受け付けます。

日 8月26日⑩13時～17時  
場 三原文化会館1階大ホール  
費 無料  
申 事前予約制のため、問い合わせ先にご連絡ください。WEB申込も可能です。福岡県庁HP内検索エンジンで「雇用維持・安定支援事業」と入力し、案内に従ってお申込みください。

問 福岡県福祉労働部労働局労働政策課  
☎092・643・3587

**ひとり親家庭の方対象  
就業支援や養育費相談**  
レクレーション介護士2級  
& シナプソロジー普及員養成（資格取得）  
期 9月12日⑩～10月31日⑩  
この間の4日間

※応募者多数などの場合は  
選考します。

【任期】委嘱日から令和4年3月31日まで  
【検討会の回数】4回程度  
申 8月27日⑩まで  
詳細については、苅田町防災・地域振興課 地域振興担当までお問い合わせください。

**保育士（私立保育所）の  
登録者募集**

町内の認可保育所において保育士が不足しています。ぜひお力をお貸しください。  
問 防災・地域振興課  
☎093・588・1037

【手順】履歴書を苅田町役場子育て・健康課まで提出→希望の勤務条件等を登録。登録事項は認可保育所において職員が必要になった場合に閲覧→各保育所から勤務条件の説明があり、合意が得られたとき採用。条件が合わない場合は、採用を断ることができます。午



**殿川の生き物調査の  
参加者を募集**

日 8月27日⑩14時から  
場 殿川（苅田町役場横）  
対 町内に在住する4年生以上の小学生

**ごみ・し尿収集 盆休みのお知らせ**

**ごみ収集の休み**

8月13日⑩・14日①・15日②

■ 8月13日⑩収集地区の燃やせるごみは8月17日⑩、大型の燃やせるごみは9月10日⑩に出してください。  
■ 8月14日①収集地区の燃やせるごみは8月18日①、大型の燃やせるごみは9月11日①に出してください。

※苅田エコプラントへの直接持ち込み受付も休み。  
※ごみの放置は、悪臭など周辺への迷惑になります。休みの間は絶対にごみを集積所に出さないでください。

●問い合わせ：環境保全課 ☎093・434・1834

**し尿収集の休み**

8月12日①・13日⑩・14日①・15日②

■ 休みの間に該当する区域は、下記のとおりに変更します。特に希望する日がある場合は、お早めに下記業者へ直接お申し込みください。

○苅田環境整備センター（☎0930・25・9583）  
片島・岡崎：8月12日①→8月10日⑩  
緑ヶ丘・百合ヶ丘：8月13日⑩→8月11日①  
○苅田衛生社（☎093・434・4531）  
長畑・提：8月12日①→8月11日①

**スポーツ**

**9月分ナイター抽選会**

定 15人（先着順）  
申 8月20日⑩まで  
※詳細は広報かんだ7月25日号をご覧ください。  
問 環境保全課  
☎093・434・1834  
メール kankyokata@town.kandag.jp

日 8月20日⑩18時～  
場 苅田町総合体育館会議室  
問 苅田町体育協会  
☎093・434・4726

みなさんからの情報を掲載します  
**みんなの広場**

**①夏休み 宿題道場**

午前中にすっきり集中しよう！  
ボードゲームとお昼ご飯つき！  
日 8月10日～12日・18日～20日  
9時～13時  
対 小1～中3（要予約）



**②なりきりラボ夏期講習**

お仕事体験「なりきりラボ」で、自分の目で物事を見つめてみよう！  
●体験デザイナーになろう  
日 8月18日～20日  
13時30分～16時30分  
対 小4～小6（要予約）



【募集要項】発行日の1ヶ月前までに企画政策課まで原稿をお持ちください。字数は概ね100字程度。

**③なりきりラボ無料体験**

●コピーライターになろう  
日 8月23日18時～19時30分  
対 小1～小6と保護者（要予約）  
●医師・看護師になろう  
日 8月30日18時～19時30分  
対 小1～小6と保護者（要予約）

**①～③共通事項**

場 つどいの家なないろは（与原小正門前）  
問 なないろラボ・子育て支援隊にじいろ  
☎0930・28・8210  
※各催し物の費用など、詳しくはそれぞれのQRコードからご覧ください。

# 熱中症への注意喚起を 防災無線で行います



「熱中症」とは、高温多湿な環境に長時間いることで体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく、室内でも発症する可能性があります。苅田町では、熱中症の危険性が高い場合に、防災無線を通じてみなさんに注意喚起を行います。防災無線に注意しながら、熱中症予防に努めましょう。

## ●どんな時に防災無線を放送するの？

苅田町では、下記の場合に防災無線を放送します。

- ①翌日の暑さ指数（WBGT）の予測値が 28℃を超える場合 → 17 時頃に放送します。
- ②熱中症警戒アラートが発令された場合  
→熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意喚起を呼びかけるものです。苅田町では、暑さ指数（WBGT）の予測値が 33℃を超えた場合に 9 時頃、防災無線を放送します。また、苅田町公式 LINE や d ボタン広報誌でもお知らせします。熱中症警戒アラートが発令された場合には、暑さを避け、熱中症に注意しましょう。  
※苅田町の暑さ指数（WBGT）は、県内 11 観測地点のうち「行橋」の観測結果を参考にしています。

## ●暑さ指数（WBGT）とは

熱中症予防の指数を言います。単位は℃ですが、気温とは異なり、①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標になります。

下記の「日常生活に関する指針」を参考に、活動内容に気を付けて暑さを乗りきりましょう。環境省「熱中症予防情報サイト」で各地の暑さ指数や熱中症警戒アラートなどについて確認することができます（右 QR コード）。



温度基準 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31℃以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
嚴重警戒 (28～31℃)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25～28℃)	中程度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意 (25℃未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが、激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

●問い合わせ：子育て・健康課 ☎ 093・588・1235

## 男女共同参画センター「あすばる」 地域のための災害対応力向上講座



- 日時：8月28日(土) 13時30分～（開場 13時）
- 場所：三原文化会館 1階大ホール（定員 20名） ●参加料：無料
- 講義内容
  - ・災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（120分）
  - ・災害時にも平時にも役立つ地域組織のマネジメント（40分）
 講師：浅野幸子さん（減災と男女共同参画研修推進センター共同代表早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員）
- ・コミュニケーション・スキルの基礎～地域住民の参加型まちづくりに役立つコミュニケーション・スキル～（60分）
- 講師：原口唯さん（株式会社 YOUI 代表取締役）
- 応募締切：8月25日(水)（ご参加の際は必ず事前にお申し込みください）
- 申し込み・問い合わせ：総務課 ☎ 093・434・1958 FAX 093・436・3014

## 園芸品目生産 緊急支援事業のご案内



### 事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大により、価格低下の影響を受けた野菜などの園芸品目を作付けする農業者に対し、次の作付けに必要な種苗費、生産資材費に要する経費の負担軽減を行うものです。

### 対象者

令和3年1～3月において、支援対象品目の出荷実績がある、または契約取引の見直しによる廃棄等により出荷できなかったことで、同期間中の前々年または平年（平成27～31年）より売上額が減少した農業者・営農集団。

●対象期間：第2回の緊急事態宣言が発令された令和3年1～3月

### 締切

8月18日(水)  
福岡県への報告がありますので、期日までに農政課までご相談をお願いします。

### 支援対象品目

#### ■補助金交付単価一覧表

支援対象品目	10a 当たり交付単価
ブロッコリー	9,000円
リーフレタス	8,000円
レタス	8,000円
キャベツ	6,000円
こまつな	20,000円
みずな	20,000円
青ネギ	10,000円
不知火（デコポン）	40,000円

●問い合わせ：農政課 ☎ 093・434・1893

## ワクチン接種予約方法

予約手段	予約方法
web 予約	https://jump.mrso.jp/406210/ 
電話予約	ワクチン接種予約専用ダイヤル ☎ <b>0120・502・775</b> (平日9時～17時) 聴覚障がい等で電話予約が難しい方はFAXでお申し込みください。FAX専用の予約用紙は町ホームページまたは子育て・健康課で取得できます。FAX番号：093-967-6013

新型コロナウイルス接種の手続きに関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。  
 苅田町新型コロナワクチン相談コールセンター ☎ 093・967・3056 / FAX093・967・3057  
 受付時間：月・火・水・木・金 9時～17時 / 土・日・月 9時～20時 (土・日・月 休)

## 12～15歳のみなさんへお知らせ

12～15歳の方へワクチン接種券を送付しました。お手元に届いたらすぐに開封し、内容をご確認ください。12歳～15歳の方のワクチン接種日程は未定のため、しばらくお待ちください。接種券はワクチン接種の際に必要ですので、接種まで大切に保管してください(8月以降に12歳になる方は、誕生日の翌月初旬に送付予定です。接種は12歳の誕生日の前日以降可能となります)。

## 予防接種証明書(ワクチンパスポート)のご案内

新型コロナウイルスワクチンを接種した方に、予防接種証明書を発行します(当面の間、海外渡航の際に必要とされる方が対象です)。必要な方は下記の要領で申請を行ってください。

- 申請受付開始：7月26日(月)
- 申請方法：窓口または郵送で申請  
【郵送先】子育て・健康課健康増進担当  
〒800-0392 苅田町富久町1丁目19-1
- 申請に必要な書類
  - ①新型コロナウイルス感染症予防接種証明書交付申請書
  - ②旅券(パスポート)の写し(身分事項が記載されたページ)
  - ③接種券の写し  
※接種券を紛失した場合は、個人番号が確認できる書類(個人番号が記載された住民票の写し等)
  - ④接種済証または接種記録書の写し
  - ⑤返信用封筒(切手貼付・宛名と住所の記入)
  - ⑥返送先住所が記載された本人確認書類の写し

## 【場合によって、必要な書類】

- ⑦旅券に旧姓・別姓・別名(英字)の記載がある場合は、旧姓・別姓・別名が確認できる本人確認書類
- ⑧代理人による請求の場合は、本人の自署による委任状  
※①と⑧は、子育て・健康課窓口または苅田町ホームページで取得できます。  
※証明書の提示により防疫措置の免除・緩和が認められる対象国・地域については、外務省海外安全ホームページをご確認ください。
- 交付方法：郵送で送付します
- 発行手数料：無料  
※受付した日から5開庁日程度で発行します。ただし、接種事実の確認が必要な場合は、5開庁日より長く時間がかかります。

- 問合せ：子育て・健康課 ☎ 093・588・1235

新型コロナウイルス  
ワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種に関する情報は、広報かんだのほか、町ホームページ、公式LINE、KBCテレビデータ放送「dボタン広報誌」でもお知らせします。



## 64歳以下の方のワクチン接種の日程など

苅田町では、64歳以下の方について、下記の日程でワクチンの予約受付・接種を行います。接種当日の注意点、災害などで集団接種が中止となった場合などについては、広報かんだ7月25日号をご覧ください。なお、ワクチンの供給状況により日程は変更となる場合があります。

対象者区分	予約受付開始日	接種開始予定
60～64歳	実施中	8月上旬
55～59歳	8月17日(火)9時～	8月下旬
50～54歳	8月24日(火)9時～	
45～49歳	9月上旬以降 詳細は広報かんだ8月25日号でお知らせします。	9月中旬
40～44歳	9月中旬以降 詳細は広報かんだ8月25日号でお知らせします。	9月下旬
39歳以下	未定 決まり次第、広報かんだ、苅田町ホームページなどでお知らせします。	

接種対象者の年齢は令和4年3月31日時点での満年齢

- ワクチン接種会場(集団接種)：苅田町総合体育館(殿川1-30)  
接種後容態観察のため、15分程度(アレルギーなどがある方は30分程度)待機していただきます。

## ●1回目の集団接種の日程(8月後半～9月前半)

月	火	水	木	金	土
8/16	8/17	8/18(1回目) 19時～21時	8/19(1回目) 19時～21時	8/20(1回目) 19時～21時	8/21(2回目)
8/23	8/24(1回目) 19時～21時	8/25(2回目)	8/26(2回目)	8/27(1回目) 19時～21時	8/28(2回目)
8/30	8/31(1回目) 19時～21時	9/1(2回目)	9/2(2回目)	9/3(1回目) 19時～21時	9/4(1回目) 14時～18時
9/6	9/7(1回目) 19時～21時	9/8(2回目)	9/9(2回目)	9/10(2回目)	9/11(1回目) 14時～18時

- ※接種予約は30分毎で受付を行います。
- ※ファイザー社製ワクチンは2回接種が必要です。2回目接種の予約は、1回目接種後に会場で行います。2回目接種の日程は、原則1回目接種の3週間後の同一曜日・同一時間帯です。  
(例)1回目接種：8月18日(火)19時 → 2回目接種：9月8日(火)19時

# パンジープラザ各種教室生募集

申込・問い合わせ ▶ パンジープラザ ☎093・436・5115

## 涼しくなったら、私たちと一緒に運動をはじめませんか？ 『本気で健診結果改善！』教室

『運動しないといけないって分かってるんだけど…』となかなか一歩が出ない方！一緒に“全て基準値内”を目指しませんか？運動嫌いの方が多いのについてい続けしてしまう、不思議な教室です。コロナ対策もばっちりです。腹囲や体重などの健診結果や血液検査で基準値を超えていれば参加可能です！さあ、始めましょう！

- 期間：10月1日㊦～12月20日㊦
- 対象：町内在住の30歳以上の方で、健診結果や血液検査の結果(体重、腹囲、血糖、血圧、脂質等)に1つ以上基準値を外れているものがある方、先着15名
- 事前説明会：9月17日㊦9:30から1時間程度
- 【教室の流れ】9月17日㊦説明会→10月1日㊦～12月17日㊦の㊦㊦体力測定→踏み台運動・筋力トレーニング・自転車エルゴ・ウォーキング&月1回運動講話→体力測定→12月20日㊦修了式
- 【時間・料金】㊦・㊦の運動は9:00～12:00のうち、1時間を選択 1回200円(10回の回数券制)

### 体験者の声 (R3年度第1期)

体重2.1kg減少、うれしい！(60歳女性)  
 体重1.4kg減少、まだまだいきます！(56歳女性)  
 体力年齢12歳若返り！専用歩数計が良い！(56歳女性)  
 運動嫌いの私でも今のところ続いています！(70歳男性)  
**その他にも続々と効果あり！**

### メリット①

自分で体重を調節できるようになる  
 ・毎回の体重測定で、原因が分かってきます  
 ・どのくらいまで食べて良いかの目安ができます

### メリット②

健康情報のウソ・ホントが分かります  
 ・流行に流されない、運動の本質が理解できます  
 ・月1回の運動講話で納得しながら運動できます

～私達の健康は私たちの手で～

## 令和3年度 食生活改善推進員養成教室

この教室は、食事の基礎や生活習慣病を予防するための知識を深め、日頃の食生活を振り返って、自らの手で健康づくりを推進できる内容になっています。教室を20時間以上受講した方は食生活改善推進員(ヘルスマイト)としてボランティア活動を行うことができます。

【**苅田町食生活改善推進員の活動**】町の委託事業、食育活動など地域の方々健康づくりのお手伝いをしています。

●会場：パンジープラザ ●受講料：3000円(テキスト代+3回分の調理材料費※欠席しても返金はありません)。代金は第1課で徴収いたします。できるだけおつりの無いようにお願いします。

●申込締切：8月31日㊦

課	日時	内容
1	9月16日㊦ 9:30～11:30	開講式・オリエンテーション・自己紹介・講義「健康づくりについて」「食生活改善推進会とは」
2	10月7日㊦ 9:30～11:30	講義「栄養の基礎知識」栄養、調理、食品衛生と食環境
3	10月14日㊦ 9:30～11:30	講義「栄養バランスについて」バランスガイドについて・年代別食生活のポイント
4	11月4日㊦ 9:30～11:30	講義「身体活動・運動習慣のある生活」・実技「運動実技」
5	11月11日㊦ 9:30～13:00	講義「高血圧予防」・調理実習「薄味の献立」
6	12月2日㊦ 9:30～13:00	講義「糖尿病予防」・調理実習「主食・主菜・副菜」
7	1月20日㊦ 9:30～13:00	講義「脂質異常症予防」・調理実習「食物繊維を含む献立」
8	1月20日㊦ 13:00～15:00	講義「生活習慣病予防について」・実習まとめ・その他生活習慣病予防
9	2月10日㊦ 9:30～11:30	講義「期待される食生活改善推進員」・グループワーク「教室を終えて思うこと」・閉講式



## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (その他低所得の子育て世帯分)の申請受付が8月10日から始まります。

**支給対象児童** 平成15年4月2日以降に生まれた児童

**支給対象額** 対象児童1人あたり5万円

※令和3年4月1日以降に生まれた児童も対象。障がい児の場合は特別児童扶養手当の認定を受けている20歳未満の児童が対象。子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)との重複受給は不可。

**申請者・必要書類** 支給要件ごとに申請者・必要書類が異なります。下記でご確認ください。

**支給要件①** 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であり、令和3年度市町村民税均等割が非課税である方(未申告の方は対象外)

●申請者：令和3年1月2日以降に苅田町の住民となった方、公務員の方

●その他必要書類：公務員の方は所属庁の証明

**支給要件②** 高校生(の年齢：平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた児童)のみ養育している市町村民税均等割非課税の方(未申告の方は対象外)

●申請者：主な生計維持者：父母のうち収入(所得)が高い方

●その他必要書類：対象児童との関係性が以下の①～④の場合、上記に加えて関係性が判別できる書類を提出してください。

①別居している児童を養育している場合：児童の世帯の状況がわかる書類(児童の世帯の住民票など)

②未成年後見人：未成年後見人である旨の申立書、対象児童の戸籍謄本、対象児童の実親の状況

③その他養育者：対象児童の実親の状況(氏名・存否・住所)

④里親：対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類

**支給要件③** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月1日以降の収入が急変し、市町村民税均等割非課税相当の収入となった方(家計急変者)

●申請者：主な生計維持者：父母のうち収入(所得)が高い方

●その他必要書類：簡易な収入見込額の申立書(申請者、

配偶者それぞれの署名が必要)、簡易な収入(所得)見込額の申立書に記載した収入(申請者・配偶者分)が確認できる書類(総支給額が記載された給与明細、年金振込通知書、帳簿など収入がわかるもの)のコピー、収入が無かった月を任意の1か月として申請する場合は、無職であることを証明する書類等(退職証明書等退職したことが明らかとなる書類等)

対象児童が高校生の年齢のみで、対象児童との関係性が以下の①～④の場合、上記に加えて関係性が判別できる書類を提出してください。

①別居している児童を養育している場合：児童の世帯の状況がわかる書類(児童の世帯の住民票など)

②未成年後見人：未成年後見人である旨の申立書、対象児童の戸籍謄本、対象児童の実親の状況

③その他養育者：対象児童の実親の状況(氏名・存否・住所)

④里親：対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類

**支給要件④** 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であり、令和3年度市町村民税均等割が非課税であることが確認できた方(申請不要の対象者の抽出時点では未申告であった方)

●申請者：令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者

●その他必要書類：非課税であることの確認には時間を要しますので、申告の結果、非課税となったことが確認できる課税資料(申告書の写し)などを必要書類に添えてください。

**共通の必要書類**

- ・申請書(町ホームページまたは役場子育て・健康課の窓口にて入手できます)
- ・本人確認書類(マイナンバーカードの表面、運転免許証等)のコピー
- ・申請者名義の受取口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカード等)のコピー

**申請受付期間** 8月10日㊦～令和4年2月28日㊦まで

**申請書提出・問い合わせ** 子育て・健康課 ☎093・588・1036

65歳以上のみなさんへお知らせ

# 苅田町地域応援 シルバー商品券 をお配りします！



苅田町では、新型コロナウイルス感染症に関する支援策のひとつとして、65歳以上の方へ「苅田町地域応援シルバー商品券」を配付します。

これは、65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン優先接種期間終了を機会として、自粛などにより沈滞している、高齢者の活力向上と町内商店などの元気回復を図るための取り組みです。

## 対象

令和3年7月1日時点で苅田町に住民票がある65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）。

※受け取りのための申請手続きは不要です。

## 利用可能店舗

苅田町プレミアム商品券の利用可能店舗で利用できます。

※利用できる店舗の一覧を商品券と同封してお送りする予定です。

## 商品券の額

1人あたり10,000円（500円×20枚）

※うち大型店舗で利用可能分は5,000円分。

## 利用の際の注意点

・商品券は現金との引き換え及び転売はできません。

・つり銭のお返しはありません。

・商品券は「苅田町プレミアム商品券」の取扱事業所において、利用期間内に限り利用可能です。

・大型店は茶色の商品券のみ利用できます。大型店以外の事業所は藤色・茶色両方の商品券が利用できます。

・商品券の盗難・紛失または滅失などに対して、発行者はその責任を負いません。

・その他、お送りする商品券の裏面記載の注意事項をご確認の上ご利用ください。

## 利用期間

9月6日<sup>①</sup>～令和4年2月28日<sup>②</sup>

## 配布時期・配布方法

8月下旬から9月中旬頃までに、対象者へゆうパックでお送りします。

※不在の場合は不在票が投函されますので、郵便局の保管期間内の受け取りをお願いします。

●問い合わせ（土・日曜日、祝祭日を除く 8時30分～17時15分）

総務課 庶務法制担当 093・434・1112